

令和6年陸別町議会12月定例会会議録（第2号）

招集の場所	陸別町役場議場				
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年12月11日	午前10時00分	議長	久保広幸
	閉会	令和6年12月11日	午後1時44分	議長	久保広幸
出席 7人	1	濱田正志	○		
欠席 0人	2	三輪隼平	○		
凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	3	渡辺三義	○		
	4	工藤哲男	○		
	5	中村佳代子	○		
	6	谷 郁 司	○		
	8	久保広幸	○		
	会議録署名議員	渡辺三義		工藤哲男	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長		主任主査		
	請川義浩		竹島美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	本田 学	教 育 長	有田勝彦	
	監 査 委 員	村本和弘	農業委員長（議員兼職）	佐藤直人	
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	今村保広	会 計 管 理 者	庄野勝政	
	総 務 課 長	丹崎秀幸	町 民 課 長	遠藤克博	
	産 業 振 興 課 長	菅原靖志	建 設 課 長	清水光明	
	保健福祉センター次長	空井猛壽	国保関寛斎診療所事務長	（空井猛壽）	
	総 務 課 参 事	瀧澤 徹	総 務 課 主 幹	清水 遊	
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	瀧澤勇二			
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	本間 希			
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり				
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				

◎議事日程

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問
3		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎諸般の報告

---

○議長（久保広幸君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎開議宣告

---

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番渡辺議員、4番工藤議員を指名します。

---

◎日程第2 一般質問

---

○議長（久保広幸君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） それでは、よろしく願いいたします。

通告のとおり、今回、私は、陸別町人口ビジョンと第2期総合戦略の進行状況と、今後の取組の件についてと、第6期陸別町総合計画の農業生産基盤の充実の中から、バイオガスの消化液などの有効活用、その件の2点について一般質問したいと思います。よろしく願いいたします。

また、今回の質問につきましては、産業常任委員会の所管事務調査の項目であります。委員長としての質問ではなく、個人としての質問であることをあらかじめ御理解していただきたいと思います。

まず第1点は、少子高齢化、過疎化の一途をたどる陸別町における将来展望を考え、その戦略をどのように考えるかとのことから質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

平成29年、陸別町の総合戦略の改定に当たり、人口動向の推移、地域特性を分析・整理、施策による将来像を予測・推計したものを2060年までの期間を対象に、陸別町人口ビジョンとして取りまとめております。

陸別町人口ビジョンは、陸別町の人口は昭和30年に約9,000人を数えておりましたが、人口の流出と産業構造の変化、少子高齢化などの影響により、平成22年の国勢調査では2,650人と、55年で約7割の人口が減少し、その後も人口減少が止まらない状況であることが人口動向として冒頭に書かれております。

この人口ビジョンの国勢調査による分析では、生産年齢人口は、昭和30年の4,907人以降、平成22年までの総人口の約5割の割合で推移しておりますが、ゼロ歳から14歳までの年少人口は、昭和30年の3,469人以降大幅に減少し、平成22年には260人と約93%減少し、少子化が加速しており、高齢人口65歳以上につきましては、昭和30年の387人から、平成22年には960人と約2.5倍となっております。高齢化も進んでいる状況にあるとの分析であります。

また、住民基本台帳では近年の人口動態については、平成17年度以降において、35歳以上の総人口は全体に減少傾向であります。34歳以下については、平成20年には701人から、平成27年には656人と、減少率が約6.4%と縮小しているとの分析となっております。

これらの分析から、将来の総人口は、住民基本台帳を用いて、住民基本台帳の推移から、推計による人口を目標として、陸別町人口ビジョンでは2060年の総人口を1,550人としております。国立社会保障・人口問題研究所は平成30年に、2060年の陸別町の人口を886人と推計しており、推計人口より664人、人口増を目標とする中長期展望であります。

これらの目標に向けての達成の条件は、出生数は毎年15名を維持し、死亡数は毎年30名で推移し、人口全体で増減ゼロ人として社会増減の均衡を図る。国勢調査と比較するために、町外への修学や高齢者の施設入所などの割合を97%にするなどにより、2035年まで人口2,000人台を維持していくとの目標であり、2035年まで、11年を迎える2024年、現在であります。10月31日現在で、陸別町の総人口は2,128人となっております。陸別町人口ビジョンを達成するため、令和2年から令和6年度の5か年の戦略であります第2期総合戦略の来年は見直しの年度となっております。

第2期総合戦略においての目標は、住民の心豊かな生活の充実に図り、住民が住み続けたい町の実現に向け努力しつつ、移住希望者が住んでみたいと実感できる環境の整備と促進を図るとの戦略であります。令和7年度以降に関しましては、現在の陸別町の状況から非常に重要な時期だと思っております。

そこで、令和7年度まで、戦略の途中ではありますが、基本目標である4項目の数値目標、まず一つとして、安定した雇用の場を創出する。新規雇用者数50名、町内新事業参入数5業種。二つ目として、新しい人の流れをつくる。転入者数110名、転出者数110人、移住者数75人。三つ目として、結婚・出産・子育てしやすい環境をつくるに関しましては、婚姻数40組、出生数75人。保健師による妊産婦新生児家庭訪問

100%を維持。保育所待機児童者数ゼロ人。四つ目としては、安心・安全に暮らせる地域をつくる。これは、高校通学者150人、高齢者の転出者100人、高齢者の町外施設入所による転出者10人。これらの数値目標の進行状況について、継続中の計画ではありますが、分かる範囲で進行状況を伺いたいと思います。

また、令和7年度より第3期総合戦略について、策定のお考えがあると聞いておりますが、策定し進めていくということによろしいでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） お答えします。

12月9日時点の状況でありまして、まだ今、進行中でありまして、総括的なお話になるのかと思っております。

まず、安定した雇用の場を創出するということでは、目標達成に向けて順調に推移しているところではありますが、林業の項目で、作業員の人員減による事業量の減少ということで、少し達成できない部分があるのかと思っております。

それと、新しい人の流れをつくるということでは、転入のほうはなかなか目標達成ができないのかと。転出の部分は目標水準にいつているのかと思います。あと、観光の入り込み数ということでは、新型コロナウイルスの影響もありまして、ここはやや達成できない部分があるのかと思います。

それと、三つ目の結婚・出産・子育てしやすい環境をつくるということでは、出生率の低下、それと婚姻数の低下ということで、目標値を下回るのかなということになります。それと、教育に関しては達成できるのかと思っております。

安全・安心に暮らせる地域をつくるということでは、高齢者の転出は減少傾向にあるところになります。

いずれにしても、人口減、先ほども議員おっしゃっていましたが2060年の1,550人という目標値ではありますが、これから様々な人口減少の問題がありまして、思ったよりスピードが速いのかという認識があります。しかしながら目標値として、2060年の1,550人を目指していくということでは進めていかなければいけないのかと思っております。

それと、現在、第3期総合戦略ということで、策定中ではありますが、令和7年3月末までに第3期総合戦略を策定するというところであります。策定に当たっては、陸別町地方版総合戦略等検討委員会を開催して、北海道が策定する第3期戦略とも連携しながら進めていくという形になります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 町長の今の答弁で、2060年までの目標に関して、スピードが速いけれども、何とか1,550人を目指すというお考えでありました。

今回、私、陸別町人口ビジョンと第2期総合戦略を質問させていただいた私の考え

は、若年層、高齢者施策、それから子供のための施策等を含む、先駆的な取組による安定した雇用と地域への人の流れ、地域活性化の総合的な施策を、新たな総合戦略により取り組んでいただきたいと思います、質問をいたしております。

陸別町の町なかの空洞化、商店が減少し、市街地を歩く人が減少している状況から、人々が集い、にぎわいが生まれる空間をつくることに積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思っておりますし、町長の公約でありますまちなか再生プロジェクトを施策として、近い将来のまちづくりにより、総合戦略の目的であります住民が住み続けたい町、移住希望者が住んでみたい町と実感できる環境整備をさらに進めていただきたいと思いますと思っております。

昨年12月の定例会において、町長の公約であるまちなか再生プロジェクトのお考えと計画状況を聞いた経過があります。町長から、10年後、20年後の先を見て、高速道路の動向も見ながら、昨年12月現在でありましたけれども、物価の高騰状況と他町村の振興状況を参考にして、土地利用状況も見ながら内部協議をしているという御回答をいただいたところであります。私も昨年12月は議会に参加しまして8か月、行政運営に係る様々な計画等の勉強不足の状況でありました。

そこで、私も議会といたしましても、他町村の人口ビジョンと総合計画、総合戦略の取組状況のまちなか再生事業につきまして、産業常任委員会の閉会中の継続調査の所管事務調査として、10月3日に行政視察を実行したところであります。

個人的でありますけれども、この行政視察の目的は、陸別町の少子高齢化、人口減少、過疎化などから、町の財政難の状況もあり、道の駅、公民館等の行政施設の老朽化に伴う建て替えなどの課題解決に対しまして、また、町なかの空洞化も考え、陸別町の行政施設に関しての要望を把握し、取組方の検討を参考にする視察としました。

視察先につきましては、昨年より稼働しております津別町の複合施設、それから、小清水町の防災拠点型複合庁舎の2か所といたしました。この2か所の細かい視察内容につきましては、今回の定例会の諸般報告に添付させていただき、次の質問でも紹介させていただきます。

私は、この複合施設の町なか再生に関わる行政施設については、個人的には、人口減少に歯止めをかけることは困難であると思っておりますけれども、今、居住している全ての町民が楽しく集まる場所として、特に、町内で働く若年層、若者ですが、住んでいて楽しいと思えるような町なかの施設として、早々の取組が必要ではないかと思っております。そこで、町民同士が人口減少に関する認識を共有し、目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を考える陸別町人口ビジョンを踏まえ、行政はもちろん、町民、地域、団体、企業など、町全体で町の活性化に取り組む戦略である第3期総合戦略において、まちなか再生プロジェクトを全面に打ち出して進めるべきであると思っておりますけれども、お考えを伺いたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりだと思います。ハード面とソフト面があるのかと思いますが、今おっしゃるとおり、ハード面をやったからといって人口がストップするだとか、そういうことではなくて、にぎわいというものは、共感する部分がありますし、そういうものは必要だと思っております。

そこで、私の公約で、まちなか再生プロジェクトということではありますが、今、現時点でお伝えできることはありませんが、様々な意見交換等々を行っているところであります。町なかの空洞化、道の駅、あと公民館、今おっしゃったとおり老朽化の問題もありますので、そこら辺をこれからどうしていくのかというところを、様々な御意見を聞きながら進めているところであります。しかるべき段階に来たときに、報告なり御意見等々を伺う場面があるのかと思いますが、そのときはよろしくお願ひしたいと思っております。

今の段階で、第3期総合戦略に盛り込むという考えはございません。今回、盛り込まなかったからということではなくて、当然、人口減問題に関しては、今から取り組むのではなくて、もう既に起きていることなので、これをどうしていくかということは、議員の皆さんからも様々な御意見を聞きながら進めていくべきことなのかと思っておりますので、これからはいろいろ御意見をいただきたいと思っております。

今、出ている津別町と小清水町の町長ともよく札幌、東京なりでお話する機会もありまして、小清水町は企業誘致をやっておりますし、芽室町も今始まっていくようなところがありますので、首長と様々な形で今までも意見交換をさせていただいて、どんなことをしたらそういうふうになったのかという具体的な話もいろいろ聞かせていただいておりますので、他町との連携をこれからは密にして、様々なプロジェクトに進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） ぜひこういうことは早くやるべきだと思いますので、進めていただきたい。

他町村との連携というのも非常に重要なことであります。今現在、物価の高騰があります。それでなかなか進まない場合もありますけれども、まちなか再生に関しては、物価高騰の時期だから、もう少し様子を見るということは重要なことであります。しかし、数年後、多額の予算を使って再生に取り組んだけれども、既に利用者である町民人口の減少は加速しているというようなことが一番最悪であると思っておりますので、計画については、先ほど町長が総合戦略には明記しないということを書いておられますけれども、私はぜひ入れて町民に提出してほしいと考えております。

町内の再生に関して、コンサルタントなどを立てた上で議論して、町民の意見も十分聞いて、また、参加してもらって、課題を把握した上で、課題解決に論理的に筋道を立てて、この解決策をプランニングして実行していくという必要があると思っております。

す。

今回、この質問をさせていただいた一つとして、先ほども申し上げましたけれども、行政の視察がありました。さきに述べたとおり、視察報告と諸般報告は提出しておりますが、この物価高騰の折、町なか再生に取り組んだ視察先2町について、細かいことに関しましては諸般報告を見ていただき、概略をここで紹介させていただきたいと思っております。どちらの町においても、取組は、町民の要望と理解等に時間を費やし、議論を重ねております。

特に、津別町においては、まちなか再生の意義は、人と人とのつながりや、その仕組みをデザインする一つとして、2027年まで複合庁舎建設と町なか再生基本計画を策定し取り組んでおり、その計画は、10年後の津別町のまちなか再生を考え、中心市街地の改善を協議し、町民の意見を集約し、買物拠点、居場所としての集いの場として建設されたのがコミュニティ複合施設ウッドリームでありました。

町民の多くの意見を4項目にまとめ、一つとしては、町民が歩いて暮らせる町。二つ目としては、町民のにぎわいづくり、居場所づくり。三つ目としては、まちなかの人の流れを変える。四つ目としては、空き家・空き店舗がある中、町が変わるきっかけづくりでありました。平成27年には、津別町創生総合戦略会議設置条例を施行し、創生総合戦略会議を設置。また、第5次総合計画策定時の各部会討議で出された課題をまちなか再生協議会で協議し、議会は特別委員会を設置し、検討を重ね、設計段階では、市街地総合再生基本計画推進協議会を有識者と町民とで組織し、議論し、町民アンケート、自治会単位で全町民対象の住民説明会を重ね、一部反対行動もあったようですが、説明に説明を重ねて完成に至っているとのことであります。

建設費用に関しましては、資材高騰の折だからこそ、事業は企画競争入札として、企画・提案・設計・建築を一つの企業に任せ、できた施設を買い取るプロポーザル方式としております。コミュニティ複合施設であるウッドリームは、スーパーマーケット、図書館、イベント広場、会議室、バス・タクシー等の公共交通拠点の四つの機能を備えた施設であり、周辺には、町民のアンケートの中から要望が多かったホームセンター、ドラッグストアの誘致にも成功している状況でありました。

我々も視察し、内容も聞かせていただきましたが、まちなか再生で重要になってくる土地の購入への苦戦した話も聞いており、今後においては、多額の起債の返済、町民の理解への促し、施設継続のための後継者の問題など多くの課題も出てきております。

また、2件目の小清水町の防災拠点型複合庁舎は、小清水町内の商店が減少し、市街地を歩く人が減少している状況から、人々が集い、にぎわい、集まれる空間の創造とともに、地域再生を図るために、「私の居場所創造による一町なか活力創造事業」として、町長の公約により、コミュニティ再生と住民が気軽に訪れる空間として庁舎を防災拠点型複合庁舎として建設しております。

防災拠点型複合庁舎である「ワタシノ」は、複合庁舎の名前となりますが、片仮名で

「ワタシノ」と書きますが、利用方法は、ふだんの平常時と災害時、どちらも使えるフェーズフリー協会が監修したフェーズフリー施設であり、取組は、胆振東部地震によるブラックアウトが発生したことから、災害に強いまちづくりを基本とし、町民が集える場所として、住民アンケートを実施し、住民の健康増進の場だけにとどまらず、住民交流の場として、フィットネス・ジムを初めとして、カフェ、コインランドリーが整備されておりましたが、庁舎の近くにはドラッグストアの誘致も成功し、災害避難物資の保管場所として考えているということでありました。

小清水町の防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」につきましても、多額の起債と8名の地域おこし協力隊により運営しておりましたが、今後の課題等も見えてきているということも聞いております。

視察の一部を紹介させていただきましたが、視察を終え、人口ビジョンを踏まえ、総合戦略による総合施設を含む行政施設を考える場合、町民の集う場所として利用価値を考え、アンケート、意見集約、計画の策定と、民意を基に、人口減少等の競争というわけですから、いつまで稼働するのかを目標に進むのか、計画的に丁寧に行う必要があります。

2035年で陸別町の人口が2,000人を割らないためにも、陸別町への移住促進も積極的に考えていかななくてはなりません。何度も言わせていただきますが、町民の利用価値の高い、住みやすい、住んでみたい町なかを再生するには今が大切で、今から進めることが必要だと思っております。

何としても明るい陸別町を活性、再生していくには、町長がリーダーシップを取って、町民の意識を高め、町職員が一丸となって戦略を進めていく体制をつくっていただきたいと思いますが、私の一つ目の質問の終わりとして、町長として今後取りかかるであろうまちなか再生プロジェクトのあらゆる取組と目標に関して、町民と陸別町再生意識の共有と意見集約等、多くの町民との議論、時間がかかる困難な作業が山積みとなると推測します。2060年は36年後です。陸別町人口ビジョンの達成に向けて、近い将来であります10年後、2030年、10年後の陸別町の今の現状を見て考えられる将来像、ビジョンでありますけれども、それを、簡単に結構でございますので、どう推測し、また、どういうお考えか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 様々な町の事例のことは、今、議員がおっしゃったとおりのことなのかと思っております。

陸別町としてどうしていくのだという話になっていくと思うのですが、令和6年11月30日の人口が2,124人です。今の人口減というか、この数字の2,000人の中のまちづくりはどうやっていったらいいのだという話になると思うのです。

そこでは、他町の事例はもちろん参考にしますが、陸別町として、今のこの小さな町がどういうふうこれから進んでいくのかというのが一番重要なことで、ほかの

町がやっていたからやるということではなくて、陸別独自のものをつくっていかねばいけないということで取り組んできたつもりであります。

事業承継のことにしても、地域おこし協力隊のことにしても、陸別初のやり方ひとつとっても、それから、スマートメーターのことにしても、ほかの町ではやっていないようなことを、陸別町ではこれは合うのだとか、DXが進んでいるから進むということではなくて、陸別は陸別の独自のものを今進めていかねばいけないというもので、自分はそういうふうを考えて、今までもやってきたつもりであります。

これから知恵を絞っていくということではありますが、今のお話の中に、最後に必ず来るのはお金の問題が出てきます。ここを、先ほどの話にもなりますが、物価高騰という、今そういう壁にもぶつかっているのも事実なので、そこも考慮しながら、負の遺産として将来の子供たちに残すということは、なかなか選択の中には、やりたくないという部分もありますし、その間をどうやって、さっき言ったハード面だとかを整備していくのかというのがまず肝になります。

やはりそこで萎縮してははどうしようもないので、きっと工藤議員が言いたいことは、思い切ってやる時にはやらねばいけないという意味での質問であろうと思っていますので、それは同じ気持ちで、やるときはやりますし、今の予算のつけ方も、めり張りという言い方をさせていただいているので、やはりこの部分は我慢しましょう、この部分は行きましょうということで、ずっとこういう予算のつけ方もさせていただいています。

しかるべきときには、町民の御意見を聞いたり、当然議員の皆さんの、こういうふう一般質問もしていただいている中に、私自身も勉強になる部分がたくさんありますので、そういう御意見を聞きながら進んでいくのは間違いないことだと思いますので、これからそういうふうに進んでいきたいと思っております。

これをやったから人口減が止まるというか、人口が増えるという策を出すのはなかなか難しい状況にあるのかと思っていますが、小さな町だからこそできるまちづくりということで、私は目指してやっておりますので、他町との連携、そして交流人口、関係人口を増やししながら、うまく町のにぎわいをつくれるようなまちづくりを目指してやっていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 町長のお考えはよく分かりました。私もこれをやったからすぐ人口増につながるというようなことは難しいと思います。

ただ、今住んでいる町民が楽しく過ごせる町、特に若年層、働く世代の方々が楽しく過ごせる町、陸別にいてよかったというような町をつくることを町長に考えていただきたいと思っておりますし、私どもも協力したいと考えております。

次の質問に移りたいと思っております。

最近、肥料、飼料高騰対策の一環として、堆肥を活用した作物の生産に必要な土づくりに関して、重要性が新聞報道などで取り上げられてきており、排出される家畜のふん尿から、堆肥を使った飼料生産の取組は、令和4年に肥料価格高騰対策事業が採択され、肥料費の増額分の一部が補填される条件として、化成肥料低減に向けた取組が求められてきております。

取組のメニューの中には、堆肥の利用も含まれており、有効利用の観点から、有機質肥料として、バイオガスプラントの消化液の利用が注目されているとのことでもあります。陸別町においては、北海道でも5本の指に入る大規模のバイオガスプラントが第三セクターとして稼働している状況にあります。売電はもとより、現在、消化液として構成員に対して有料で散布している状況にあります。

そこで、2番目の質問に関しましては、第6期総合計画の基本目標の農業生産基盤の充実、これのバイオガスによる家畜ふん尿の適正な処理と、消化液などの有効活用に関して質問をいたしたいと思います。

これも11月11日、議会の産業常任委員会において稼働状況を視察させていただきました。2年を経過して、売電等についてはおおむね順調であると拝見させていただきました。この件についても諸般報告として提出させていただいております。

今回は、消化液の有効利用の観点から、筆頭株主である町として、陸別町農業環境支援公社の消化液に対する今後の散布方法と販売、有効活用の意味から、減肥対策としての農家指導に関して伺いたいと思います。

バイオガスプラントで搬入されたふん尿から生産される収入は、メタンガスによる売電のほかには、プラントにおいては再生敷料と言われていますが、絞るかすである残渣と絞った後の液肥の販売があります。構成員は、搬入経費を含む消化液、残渣を肥料価値として、消化液を陸別町農業環境支援公社より購入、散布しており、草地には10アール当たり5トン、飼料用トウモロコシについては10トンを目安に散布しているということでもあります。

また、残渣についてもトン当たり、消化液同様の価格で現在堆肥製造の原料として販売しているということを聞いております。残渣については、当初、再生敷料として利用される予定でしたが、水分含量が多いということから利用が困難であり、構成員が購入し、自宅でふん尿と混ぜて堆肥生産の原料として利用されており、消化液に関しては、全てが圃場へ液肥として還元しており、消化液に関しては、化成肥料等の減肥対策として、構成員の散布できる畑へ、販売、還元されている状況であると聞いております。

数名の構成員の消化液の散布状況を聞いてみますと、年1回だけの収穫である飼料用トウモロコシについては、10アール当たり10トンを散布すると、消化液だけを散布し、化成肥料は無添加の場合、収量的なことでもありますけれども、収穫時の収量を考えても非常に危険なことであるということから、化成肥料を半分くらい散布しているとのことでした。

現在、肥料価格の高止まりの中ではありますが、全て化成肥料を散布しても同じ価格か、消化液散布で、化成肥料を少し多めに散布されると消化液散布のほうが高くつくと聞いております。

草地に関しては、一番草収穫後、10トン当たり5トン散布しますと、これも不足分として、目安で化成肥料を補うと、約半分の20キロ以上を施肥しますとコストアップということになります。しかし、収量アップが期待できた部分、コストダウンになっているというような意見も聞いております。これは、草地の更新後の年数と土壌によって反応が違うようにも考えられますが、減肥目的で土壌分析をして、肥料の計算をきちっと計算しなければ、目安で化成肥料を施肥していると、決して消化液散布が安いものにならないと思います。

構成員のコスト削減の対策の面からも、化成肥料の減肥対策として考えた場合、集合型バイオガスプラントに搬入される原料に関して、ほとんどが外注費で、ほとんどが運賃であると推測します。

さらに、搬出、つまり構成員の圃場への散布についても、コストのほとんどが、これも大きい金額の償却費、リース料等を除いて、ほとんどが外注費であり、搬出運賃であると推測しますが、プラントの2社の昨年度の決算内容を見ても分かりますが、燃料高騰の昨今であります。これらの経費を何とかしないと、プラントの採算はもとより、肥料としての消化液と残渣の価格は安く構成員に提供できないと思いますが、その辺で、株主総会での株主である構成員の意見は出ていないのか。また、筆頭株主の町として、外注費に関してどういうお考えなのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今、議員がおっしゃるとおりだと思います。外注費、運搬費が大体3分の1ぐらいの、億単位のお金がかかっているところが、これからどう圧縮していくのかということではありますが、相手先の外部委託の業者のこともありますので、そこはなかなか難しいところなのかと。これが集合型の難しさということで、搬入・搬出の部分の経費が、これだけの距離の集合型になっていますので、そこはなかなか圧縮させるのが難しい部分だと思っております。

構成員の皆さんには、今年の2月に説明をさせていただき、当初、利用料は無料という話で進んできた話であります。私自身、町長になって、それはなかなか難しいことだと。利用料、1頭計算で言うと、今回2万7,000円を了解していただいたところなのですが、無料で、当初9,000万円の赤字が出るというところから始まり、いざ進むと1億3,000万円ということで、議員の皆さんに説明させていただいたところでもあります。応分の負担をいただくために、1頭計算で2万7,000円という数字のほうが分かりやすいので、そういう説明をさせていただきますが、その負担金が、きっと今の外部委託というか、運搬の中の計算方式だと思うのです。

ただ、このバイオマスに関して、負担金をいただいてやる部分が必要なことだと思

ますので、その計算方式でいくと、消化液が高いのではないかという話の分析だと思っておりますけれども、ここは、利用料を頂いて、もともと5万円くらいかかるものでありますので、今のこのやり方であれば、そこを2万7,000円、そして、その出た部分の、今の現時点で6,000万円を、農協が2,000万円、町が4,000万円、そして1億円の運転資金、皆さんに議決していただきましたが、そういう形で進んでおります。

構成員からの意見というのは、僕のところには届いていませんし、当然、会社と農協、そして町、私自身が取締役として出て、そこで決めて、皆さん全員の合意形成がないと、このことは進みませんという説明を、2月に私自身も説明会に出席させていただいてやっているところであります。本来なら、構成員の皆さんで全ての金額を出してやるところであります。ここは、町から4,000万円出すということは、税金を投入することです。皆さんも負担があって、皆さんでやっていきたいと思いますという今の段階であります。

このバイオマスプラント、売上げが決まっています、全部。720キロワットの中で決まっている中の、今おっしゃりたいのは、多分その経費を下げないと、ここに行くのですよねということで、売上げを上げることは難しい。そこで経費をどうするのだ。それと、今の再生敷料なり消化液の散布で利益を上げて、次の話になるのか、あれなのですが、という話だと思っております。

十分この点に関しては、僕自身も、その前から議員もやっていましたし、その中身もある程度分かりながら町長になって、同じ疑問を持った部分、今ここが大変なのだという認識は持っています。そこの中でずっと今まで進んできて、今この段階になっておりますので、そこも御理解いただきたいと。

当然赤字ですから、そこで、これからどうやっていかなければいけないというのは、農協、そして会社のほうと、きちっと社長のほうともお話ししながら進んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 町長のおっしゃることはよく分かります。やはり集合型のバイオガスプラントに関しては、まず、この外注費、運賃、これは絶対何とかしなければならぬ。これについて、農協、それから公社、それから構成員と十分に話をし、一つずつでも解決して行って、外注が高かったらどうするか、どういうふうな方向でいくかということ十分に話しして、何とか進めていただきたいと考えます。

私は、バイオガスプラントの消化液について、いろいろな情報により調べてみました。牛ふんによる消化液は、窒素とカリウムが多くてリン酸が少ないという特徴があり、窒素の半分は、揮発性のあるアンモニア態窒素であるものの、速攻性の液肥として効果があります。消化液に関しましては、バイオガスプラントの発酵処理の過程で、5

5度、35日置くことで雑草の種子の大方を全滅させることができるということから、有機肥料としては最高であるということでもあります。

さらに、カリウムが多いことから、根物の液肥として、畑作農家の根物であるてん菜、ジャガイモ、ニンジン、タマネギなど、根が深い豆科に効果があるとデータも出ております。小麦においても収穫後に消化液を散布してから麦稈をすき込むことで、麦稈の分解促進が期待されているようでございます。

しかし、大量投入などで圃場外流出や圃場の蓄積等も考えられ、トラクターの散布による圃場踏圧による、土壌が硬くなる場合も考えられることから、排水と土壌中に空気を入れる作業機による土壌管理指導なども必要となってきます。

消化液の作物への利用は、陸別町においては、今年を含め2年であり、全道的にも10年ぐらいの歴史しかないと思っております。散布する上で抱える問題は多岐にわたるものでありますけれども、化成肥料の減肥や家畜ふん尿の適正処理につながるものであります。陸別町においても、てん菜、小麦などの畑作農業者、近隣の町でもタマネギ、ジャガイモ等の農業者がいる中で、雑草の種子のない有機肥料は有効な商品になるのではないかと考えております。根物の野菜となれば、新聞にも出ておりましたけれども、ニンニクだとか生姜など、これも有効ではないかと思えます。

残渣についても消化液同様に有効であります。分析データを見ても、同様の結果と言っていると思えます。特に残渣については固形であり、繊維としての炭水化物でするので分解も早く、消化液より土壌被害は少ないと推測しますけれども、使いやすく、散布も容易であり、雑草種子のない優れものであると私は思っております。

構成員の有効利用を促し、構成員の維持費負担軽減のためだけでなく、全道で5本の指に入る最大級のバイオガспラントを持っていることから、維持と継続のためにもシンプルな産業、商品として有機肥料販売として考え、今後、有識者による研究と利用マニュアルを考え、さらにコスト削減方法も考え、陸別町からの有機肥料利用の研究データと、必ず利用マニュアルも添えて、有機肥料として搬送費をどうするかというのを考えなければならない困難な問題でもありますが、商品化と、販売として検討していくことも必要であると考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員がおっしゃるとおり、そのところに視線を向けて、先ほど言ったように、売上げを上げるといっても決まっていますので、あとどうするかということは、消化液をどうやって販売するか、再生敷料をどうするのかという議論はもう既にやっています。

同じ考えで、この消化液の成分というものがどれだけの価値があるのかということも物すごい興味もあって、様々、振興局だとか、そういうところで、消化液はこんなにすばらしいのだというところをいろいろ証明してほしいとか、そういうことを要望してまいりました。

今の現状、余剰となっている消化液についてですが、これは、本事業に参加していただいている構成員に戻すということがまず前提です。今、構成員に対して戻します。これは、負担金を1頭2万7,000円もらっていますので、ここで無料でというか、そこを優先的に回します。参加していない町内業者に関しては有料で販売するというところで、今年決めております。

そこで問題になるのは、まいた後がどれだけの量が最終的に残るのかとか、その部分があまりはっきりしないというか、多かったり少なかったりというようなことが起きますので、安定した販売ができて、畑にまきますだとか、今年これだけの量が欲しいかと予約が入って、回すということがなかなか難しいと思います。

それと、構成員を優先にまきますので、そのほかの構成員外の人はその後になったり、その間で車の様々な配置もありますので、優先されるのは構成員皆さんのこととなりますので、いろいろなものを解決していかないと、販売に向けてとなると少し整理しなければいけない部分があるのかと思っております。

しかしながら、いずれにして、やはりいろいろなもので収入を上げていかなければいけないところの、今、議員がおっしゃった、実証されているというか、今の分析されている功名というか、そういうものを、この消化液はこんなにもいいのだということをどんどんアピールしていかなければいけないのですが、そこに対しての量とのバランスを考えていかなければいけないというのが今の現時点の問題なのかと思っております。

消化液の効果の実証については、成分分析をして、販売に向けて、今、肥料登録ということで申請中と聞いておりますので、様々な御意見をいただきながら、きっと工藤議員の言っていることは、いろいろなワークスの中に何かを入れて、バイオガスの維持というか、これから継続させるためのいろいろなヒントを与えてくれているのかと思いますので、本当に貴重な御意見だと思いますので、これからも生かしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） このバイオガスプラントに関しては絶対失敗するわけにいかない。これは成功に持ってくるのが一番ということは、私もそう思っておりますし、私も、この消化液に関して考えれば、他町村に例えば販売を考える場合、搬送のことが一番問題がある。そしてその時期もあるということで、陸別町の構成員がまけない時期、例えば他町村の、陸別に近いところにラグーンを掘ってもらって、冬に配送するとか、そういうことも考えられるのではないか。その搬送の手段というのは、やっぱりミルクローリー、あれだけ大きいのがありますから、ミルクローリーも中古になったら利用価値もあると思います。いつまでもずっと使える機械ではありませんので、そういうこともいろいろ考えて、構成員と一緒に商品化を考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

コスト削減の方法、まずは一つずつ考えて、難しく考えないで攻略していくことが必

要と思っております。商品となるとコストの削減、もうけを増やすということは必須条件になります。バイオガスプラントからは電気、熱、消化液、残渣など多くの産物があります。これを最大限に商品として売ることのできるプラントであると私は考えております。

11月27日の新聞には、十勝管内のある町で、脱炭素電気をCO<sub>2</sub>フリー電気として、ふるさと納税1万円につき2,000円の割引となるふるさと納税の返礼品にする取組が100件を上限に、12月2日より31日まで受け付ける旨の記事がありました。今現在それに取りかかっていると思います。

構成員でなく数多くの方が考えれば、何かいい良策があると思います。バイオガスプラントには、町の産業振興課から2名の職員が出向しております。この職員の企画提案能力を引上げ、最大限のバイオガスプラントを維持させることが必要であると考えますので、今後とも陸別町基幹産業維持、活性のためにも、攻める気持ちでバイオガスプラントの事業に前向きに考えていただきたいと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。ふるさと納税、この前、新聞に出ていた関係で、課長もその町にお電話をしていろいろ調べているところがあります。仕組み的なことも大体分かりましたので、様々な角度から、今のバイオガス維持のために、先行事例もありますので、いろいろ研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時15分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） それでは、私も一般質問を始めさせていただきたいと思いません。

今回は2件取り上げさせていただきます。

それでは、1件目に移らせていただきます。

題としまして、ふるさと納税の現状と今後の対策についてということでございますが、2023年の総務省がまとめた納税現況調査結果によって、十勝管内のふるさと納税額は合計77億円と新聞でも発表されております。十勝管内では2.4%増となり、各町村がおのおの力を入れてふるさと納税の獲得に取り組んでいるところが顕著に分かっている数字となっております。

調査では、陸別町は、十勝管内、人口も少ないので仕方ないとは思いますが、最低ということで、1,140万円でありました。こちらは前年度より低下しております。

前年度より低下していると書かれていますけれども、微々たるもので、その前年度は増加していたということで、こういう波に乗っているという形にはなるのですけれども、新聞の書き方では、低下しておりますという書き方をされておりましたので、今回このように発表させていただいています。

今年は、ふるさと納税に登録されていた事業者も1社廃業されたということで、より一層の低下が見込まれるということで、今までのような、あまり上限のない波に乗っているような状態ではなく、今後は一瞬がくっと下がるような状況が来年以降は見込まれると思います。

そのような状況になると、やはり独自財源として使える自由なお金としての側面もありますので、昨日の中でもふるさと納税の使用目的ですとか、用途指定ものですとか、いろいろなものがあり、町の財政を微々たるものですが、支えていただいているものとなっています。こちらをほかの町村も期待してというか、そういう部分もありまして、いっぱい取られるように頑張っておられます。

その中で、陸別町も今後新商品をいろいろ開発していかなければいけない部分もあるのですけれども、それに関しては、事業者がつくらなければならないという側面が非常に大きいと思っています。形にならないもののふるさと納税というものもいっぱいありますけれども、先ほど工藤議員が一般質問でされたように、電気のパターンとかがあったりとか、そういうこともいろいろあるのですが、まずは産品で売っていくということがふるさと納税の基本となっていますので、そのような産品を開発していくというところに、町としてどういう力を入れていく考えがあるのかということをお聞きしたいと思います。

今現在、新商品開発に使えるまちづくり補助金などがあるのですが、こちらのほうを拡充するですとか、そういうお考えがあるのかどうなのかをお聞きしたいです。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員がおっしゃるとおりで、2022年度は1,185万円で、2023年が1,140万円、45万円の減ということで、議員おっしゃるとおりだと思います。

それと、独自財源として使える財源なので、これは各自治体が力を入れていっているのはそのとおりだと思います。陸別町もそうあるべきだと思って、私は町長になって、この部分を、さすがに十勝で最下位、金額の面もそうなのですが、何とかしたいと思ひまして、いろいろ企画を立ててきました。

今、商品開発のことなのですが、角度を変えて、なかなか今の商品開発していくのには、議員おっしゃるとおり、事業所がやっていただかなければいけない部分があって、そこで町がどういうことをしていくかというバランスのお話だと思うのです。

まず、それはちょっと置いておいて、角度を変えてという話なのですが、陸別に様々な資源がありまして、天文台だとかりくべつ鉄道だとかがありまして、体験型をどうし

ていこうかということで、昨年いろいろ考えさせていただきました。ある航空会社と様々なコラボをしまして、一口50万円ほどの企画で、30人で1,500万円という企画をさせていただいたときに、議員にも御相談させていただいたところであります。

私自身、商品開発の面もそうなのですが、いろいろ今ある資源のものでこれから何ができるのかとか、これに対して、今あるものを使うので、後からの設備投資だとかはなくて、知恵を絞ってやっていければいいというもので相談もさせていただいたので、今後ともまた相談に乗っていただければと思う部分がありますので、ここで、よろしくお願い申し上げますと申したいと思います。

それと、補助金の関係であります、これは様々な事業者と今までもコミュニケーションは取ってきたと思います。その中で、この補助金を使いづらいつつ、こういう部分をこうしたらいいとかという御意見があれば柔軟に対応はしていきたいと思っております。

ただ、どうしても町が開発していくとか、力を入れるということなのですが、もちろん今みたいにちょっと角度を変えて力を入れている部分は、計画している部分だとか、トップダウンもありますし、ボトムアップもありますし、そこでやっている部分はあります。なかなか現実にたどり着かない部分もあるのですが、商品開発等々になると、やはり町民の皆さんとか事業所にお力を借りながらやっていくのが一番ベストなことなので、そこに対して行政がどうできるかというのは、いろいろ御意見を伺いながら進んでいきたいと思っております。

議員が考えているとおり、私自身も同じ考えで、ここにやはり力を入れていかなければいけない部分の一つでもありますので、いろいろな御意見を聞きたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） お話は分かりました。

補足なのですが、ちなみに金額ベースでいきますと陸別町は1,140万円、後ろから2番目。豊頃で3,161万円、新得は3番目、4,947万円、広尾で7,167万円、5番目で、隣の足寄町は7,927万円、6番目、鹿追は1億95万円ということで、後ろから数えても6番目からは、もう既に1億円を突破しているということです。1位と最下位と、2番目の差も3倍近くあるということで、陸別だけが本当にへこんでいる数字だという現状でございます。

ちなみに更別は、企業誘致ということで、新規参入した企業は食肉の販売を開始したということで、何と前年比1.8倍ということで、とんでもない数字もたたき出しております。これも企業誘致というところで、民間だけではできない部分で数字を上げてきたものだとも考えられます。

今、商品づくりという部分で補助金のお話もいただきましたけれども、今現在、まちづくり補助金ということで、大体1社1回の申請で100万円程度でお願いしようというように、金額ははっきり書かれていないのですけれども、実際、私も2回ほど

使ったことことがあるので分かるのですけれども、私が使ったときは5年ぐらい前だったのですけれども、今はその頃とは価格の単価も全然違いまして、今現在、新商品をつくる場合、1商品、最低でも50万円から150万円かかります、実際は。これは企業様の考え方にもよるのですけれども、大したマーケティングもしなくていい、つくって、ただいいものだから売れるというような勘違いをされてやられる場合もあります。その場合は全くお金がかかりません。ですが、売上げが上がらなく、長続きしないという現状になります。そうなればふるさと納税にもつながりません。

今、商工業に関する補助金も、国から出ているものも、新規参入というものに関わるものが非常に少なく、今、国が推進している方向性を考えても、今ある企業を伸ばそう、大きい企業をもっと大きくさせよう、やる気のあるところにお金を出そうという感じで動いていますので、新規参入の小規模企業者というものに対するものが非常に少ない現状です。

そこで、陸別も人口を増やす観点から見ても、そういう新規参入のものに多少、最初は手厚く出してあげて、その後は国のものを使ってくださいというような順調立てをしたような組み立てをしていけば、多少は新たな産品をつくる方たちが出てくるのかと思われれます。

1商品をつくっても、実際は、やられる方に、我々商工業者からすると、体力と言うのですけれども、続けていくためのお金がないと続けられないわけで、その面は、個人で融資を受けたりですとか、融資の面に関しては町も利子補給という形で様々な補助もいただいている部分もあります。ですが、やはり500万円、600万円単位、1,000万円近くになると、20年で返すとしても、2%で借りたとしても年間最低でも一月10万円以上返済していかないと、企業として成り立たないという部分があります。これは、企業の平均的な数字として、会計が所属しているところとか、全国の平均もデータで出ております。

返済するのであれば約10%が妥当だろうというところで、全国平均も出ています。そうすると、10%で10万円となると、一月100万円以上稼がなければいけない。1人でやっても、人件費で大体30%かかりますので、売上げからすると30万円、1人でやるにはぎりぎりの数字なのかと思います。そうすると一月100万円の売上げをたたき出すというのは、小さな商品ではなかなか難しいもので、20社、30社の扱いがなければ、それぐらいの売上げは実際につくれません。大手様と付き合えるような生産力もありませんので、小企業というのは。

そこで、やはりそれを企業だけに頑張ってください、頑張ってくださいというのも分かるのですけれども、努力だというのは分かるのですけれども、まずスタートの段階で、もう少し手厚くして、心に余裕を持たせて、販売する側もお金がないからいっぱい売らなければいけないということで、商談会なんかに行っても焦りというのがバイヤーにも伝わり、この人、何か商品ぬるいというような考えに、すごく見透かされるので

す。私も何回も商談会行っているのだから分かりますけれども、商談会に行くのも、実際に行くと、札幌の商談会でも参加費だけで15万円、20万円かかります、一画。90センチの卓1個だけでそれぐらいかかります。それにプラス宿泊費、2日間いけば2倍。移動費ですとかがかかってくるので、大体最低でも札幌で約30万円ぐらいかかります。大きいものになると、東京、大阪、九州まで行くと50万円は下りません。札幌の相場の倍はかかります。そうすると、それに1回行ったところで、企業様とお付き合いをできました。10社増えましたなんてことには絶対なりません。

実際に今、商談会に行かれると、私は商工青年部なので、青年部の中でデータ取りもしてまして、その中で名刺を50枚もらいましたと、初めての企業で。実際取引につながるのは1社、2社あればいいほうです。これが本当に現状です、今、商工業の。その中で1社、2社つながったところで、50万円の元が取れるか、絶対取れません。取れたとしても、一月3万円、5万円の売上げで1年間続く。でもそれは経費としての売上げなので、全体の売上げなので、実際の利幅としては非常に少ないものです。その中から商談会の費用が出ているか出ていないか、まず出ませんので、商工会としても。商談会に行くならばありますと、陸別の商工会も道からもらえるものもありますので、そういうものでやっていますけれども、今年は取り損ねたということで、なかったのですけれども。

そういうようなことで、小さな企業を支えるということも、町としての役割としてあるのではないかと思いますので、やはりまちづくり補助金という名前で、町をつくっていくという名前がついている以上、今のままの金額では、なかなか商品開発までつながるような額ではないのかと思います。

今現在いろいろなものも値上がりしているということで、町長も先ほども物価高騰と、工藤議員も言われていますので、僕が使ったときの5年前の金額と今も変わらないのです。やはりそれでは、今の実態のベースとは合わないと思いますので、その辺を何とか考慮していただいて、やっていただくというのも一つの手段ではないのかと思いますので、こちらのほうは私の方からも提言という形で言わせていただきたいと思います。

あと、ふるさと納税も、掲載サイトも最近力を入れて、増やされておりますけれども、ここは、SEOという部分に関しても、掲載サイトが増えれば上がるというようなものではございません、正直。そこを見られるために、その商品の魅力がなければ伝わらないので、まず、陸別というのは産品が非常に少ない町というところで、ないので、ソフトなものからということで、形にないものからつくるといってもおっしゃられていましたけれども、そこもそうなのですけれども、そこについても、まずは現状を把握するということから進めない。

先ほどの50万円の話ですけれども、あれについて私もかなり厳しい意見を出させていただいて、若干ストップしたという話もあったのですけれども、それについても私か

らしてみれば、絵空事過ぎるような、現状にそぐわない内容があったので、非常に厳しい意見を出させていただきました。

その中で、やればいいというものではないので、しっかりちゃんと考えながら、役場の中だけでは考えられないので、民間を巻き込んで、民間の方に意見を聞いてからやるというスタートの方法を、まず逆スタートから始めたほうがいいのではないかと思います。

物売りの観点にしても、商品づくりの観点に関しても、これは断言できますけれども、確実に現場でやっている人のほうが知識はありますので、実際販売に行かれていない、これは本当にひどい言い方になるかもしれませんが、役場の方が考えているより物の知恵はあります。そこの知恵をぜひうまく使って、例えば事業者同士を一度全部集めて、こういうコラボ商品ができないのかとか、そういうような感じで、うちはこれができるから、おたくとこういうものと合わせればいろいろなものができるとか、これとこれを合わせればこういうツアーもできるとか、そういうようなことを、まず民間ベースから入れて話をしていかなければいけないと思いますので、ぜひ役場の中だけで考えず、課の中だけで考えず、そこに必ず民間を入れていただいて、今後進めていきたいと思いますので、そのような考えを今後は持つ可能性があるのかどうかということもお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 貴重な御意見として伺っておきます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 分かりました。

それでは、2番目に移らせていただきます。

担い手不足対策についてですけれども、昨今、日本全国で担い手がない、働き手がないなどの人材不足という声が非常に上がっています。陸別でも外国人労働者に頼らざるを得ない事業者も多くあるのが現状です。

陸別では外国人労働者向けの補助金などもあり、人材の確保が非常にしやすくなってきたと思いますが、日本人への担い手対策というところで、外国人労働者というのは、基本的には3年で帰られたり、技能実習生という形で残られるパターンもあるので、基本的には、何年かしたらいなくなる可能性のほうが高いということが現状です。担い手対策というのは、今後、陸別に住み続けていただけるという部分も含めて考えていかなければいけないのかと思っております。

陸別だと求人広告への補助、町内の求人無料などの補助もあるのは理解していますが、今、正直言いますと、ハローワークの求人とかを見て、求人される方はほぼいないのです、今。やはり現状を見た上で、求人広告もそうなので、実際求人広告、いろいろ紙媒体のものがありましたけれども、今はかなり減ってきております。そ

こに対する補助を出しても、結局条件が合わないから来ないというのがほとんどなのです。実際、給料を高くすれば来るのかという問題でもなくて、住環境とか娯楽ですとか、仕事以外の面で、ここは住める場所なのかというところを考慮される方が非常に多いので、出すことは悪いことではないのですけれども、今の現状の求人の状況とはそぐわない内容になっているというものも感じると思います。

こちらにも書いていますけれども、求人には、給与の面でのメリット以外にも何かがあるのかというのがポイントになっていまして、運転免許にしてもそうなのですけれども、陸別の場合ですと林業、農業というところで1次産業が多いということで、大型車両ですとか特殊車両を運転することが多いということで、こちらもなければ、要免許というような条件もついているところもあります。そちらがなければ求人にもつながらないということもあるので、ぜひこちらは何か町のほうでも、運転免許取得に対する企業への補助という形で、条件をいろいろつけなければいけないと思います。5年以上在籍した方とか、今後5年以上いてくださいとか、そういうような条件で半分出すとか、いろいろなことが考えられると思うのですけれども、やはり企業も広告を出すときに、免許取得の補助がありますということも非常に強いメリットになっております。そうすれば、やはりそれまで特殊な業界でありますので、専門学校へ行っていただかないとか、そういうような、林業、農業というのは非常に多いので、工業もそうです、建設関係も。なければ行けないという、窓口を細くするという側面もあると思うので、そちらの補助も、企業だけに頼っていても、企業も実際問題、出すと言って、出しても1年で辞められたら困るというようなこともありますので、そこにはなかなか難しい部分もあるし、企業の努力だけでは難しい部分もあると思います。

今は、陸別には、季節労働者向けには、通年雇用に対する対策ということで、冬の期間、職を失った方に対しては、免許取得の補助は実際あります。そちらを使うのもいいのですけれども、企業としては、1年中使う通年雇用の方たちに一番免許を取ってほしいという部分がありますので、通年雇用の社員向けに何かできないのかということを検討していただけないかと、考えはあるのかということをお聞きしたいです。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 外国人に関する件ですが、現状、外国人の採用に特化した助成ではなく、人材確保対策事業や地元雇用促進事業の各メニューを利用して外国人を採用しているのが現状です。事業者の皆さんにおかれましては、人材の確保、そして定着には非常に苦勞、努力していると思っております。

町としては、人材確保対策事業と陸別町地元雇用促進事業の助成、二つの制度を行っておりますが、陸別町地元雇用促進事業助成については、雇用から2年間の助成がありますので、この補助金を使ってくださいということではありませんが、資格取得や採用した方の定着のために上手に活用していただければと思っております。

新たな対策を考えていないということではなく、人材確保に係る対策は必要なことだ

という認識は議員と同じだと思いますので、今までも各団体と意見交換等々してきましたが、これからも情報収集していきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 1 番濱田議員。

○1 番（濱田正志君） 企業向けに対しては、そういうような活動も今後検討されないわけでもないということで回答をいただいたので、ありがとうございます。

あとは、また免許関連なのですけれども、これも非常に重要な部分でありまして、今、新しく免許を取得される方というのは、中型免許というのが実際はついておりません。中型免許がついておりませんと、防災の観点からいくと、消防団に入られても消防車両が運転できないという現実がございます。こちら私ちょっと調べたのですけれども、消防庁国民保護防災地域防災室長というところが、総務省のほうから、中型免許を消防団の方が取る場合に関しては公費で2分の1 補助いたしますという制度もございます。実際、町に直接来るわけではなくて、これは広域消防、恐らく帯広の本署のほうに来ているもので、そこからこちらに下りてくるのかと思います。

実際、今、令和6年4月1日現在で、北海道で採用されているところは約20個ほどあります。その中には、北海道、音更町というのも十勝管内で入っております。近隣で言えばえりも町も入っています。こちらは、令和6年4月1日で公表している助成制度取入れ町村一覧ですので、まだ総務省のほうで募集していると思いますので、こういうものもぜひ使っていただいて、消防団向けの、町の防災の観点からも、運転する方を増やせるというのも非常に必要なものだと思います。こちらは自分たちで、各町村のほうでルールを決めてくださいというものになっていまして、音更の例とか、今は全部ホームページのほうからダウンロードできるようになっていますので、こちら御参照いただいて、こういうような取組も今後していただけたらと思います。

こういうこともできれば、ずるいやり方になるかもしれないのですけれども、企業のほうから消防団員に出ている方もおりますので、そういう面でも、陸別町に残っていただけの方に対する補助という形にもなるのではないかと思いますので、こちらのほうも意見として取り入れていただければと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） いろいろ提言ありがとうございます。これからもいろいろ情報収集しながら、団のことは、団の幹部の皆さんだとか、いろいろ意見交換しながら進んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（久保広幸君） 谷議員、若干途中で中断いたしますが、一般質問を開始していただきたいと思います。

○6 番（谷 郁司君） 議事進行上、議長の采配で行くということですね。

○議長（久保広幸君） 15分程度ですが、進めてください。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） それでは、午前中の少ない時間ですけれども、私から一般質問の通告順に従ってしていきたいと思いますので、御答弁のほどよろしくお願ひいたします。決して難しい話ではないと思っていますので。

1番目は、当町の感覚で、政策としてということで取り上げてもらいたいと思います。

2番目については、大枠でいけば国の決めた中での対策です、マイナ保険というのは。町民と、それから事務的に携わる役場というか、自治体の繁忙というか、大変町民との間に入っている苦難なことがあるのではないかとということで私は取り上げておりますので、その点を理解の上で。このマイナ保険証をやめれとか、どうするかということは国が決めることですので、そういうことは言いませんけれども、非常に不安なマイナ保険証でございます。そういった意味で質問をしていきたいと思っています。

一頭先の1番目の冬季生活支援について質問していくわけなのですが、それについてのお答えというか町の考え方、私の意に沿うような答えをいただければ幸いです。と思っていますので、よろしくお願ひします。

1、冬季生活支援について。

これは、陸別町の条例の中にもあるわけなのですが、令和2年3月に制定された条例というか、要綱の中で今まで実施しているわけなのですが、今現在、灯油の値上がりは、節約の限度を超えていると。当町は、令和2年支援施行時、1リットル当たり84円であると。しかし、今現在118円、1リットル。118円というのは、僕自身が一般質問の通告をする段階で、1業者から聞いたのですが、聞くところによると120円になると言われております。118円を一つのベースにしていくと、実に140%の値上げで、そのときの支援金は、令和2年に実施されたものについては1万円、1世帯であり、これから陸別町が厳冬期を迎える暖房対策支援が必要ではないかという考え方で通告したわけなのですが、生活支援事業の実施を見てみると、商品券で1万円出すという形で、そして商品券の使途については、燃料の購入、暖房器具の購入、冬用の衣類などが対象になるといった限りの中での1万円の商品券という形なのですが、今、私が言ったように、その当時の価格を見ますと、令和2年のときに84円、その前は94円とか、乱高下があるのですが、令和3年からは103円になっております。それからずっと高値安定で118円、令和6年には116円と言っておりますけれども、私が聞き取りしたら118円。中には120円もあるといった意味合いからいくと、令和2年を基準日とすると、140%の値上がり、4割高ということです。

そういった状態の中で、簡単に言えば1万円では足りないのではないかとことを思って質問しているわけなのですが、当町の増額について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 歴史というか、現在、冬季生活支援事業となっておりますが、その前は福祉灯油事業ということで取り組んできたものであります。令和2年に様々な議論がありながら、私自身も議会議員だったので、そのときのことを、この質問をいただいたときに振り返ってみたのですが、当初の考え方は、灯油の小売価格が高騰して、1リットル当たり100円を超えたときに支給するという考え方で来たと思うのです。この間、平成27年とか28年、29年は下がっていたので出していなかったのです。この後に出したり出さなかったりとなったときに、そういうことではなく、価格の変動に関わらず1万円を出しましょうというのが今回の冬季生活支援事業の趣旨です。

物価高騰対策といろいろ分けて考えなければいけないのですけれども、この歴史上の福祉灯油の流れから、ここで1万円の商品券。目的は、その要綱に書かれているように、燃料ということなのですが、商品券なので、その後何に使ったかということは追跡はできないので、一応そういう目的で、こういうことで商品券で渡していますというのがこの事業で、福祉灯油を変化させたことではなくて、これは新事業として令和2年に取り組まれたということでもあります。

ということで、恒久的対策という位置づけで、先ほど言った灯油価格の変動に関わらず1万円を出すということなので、ここの部分に関しての増額ということは、今現在は考えておりません。これはこれとして1万円ということで、今、灯油だけではなくて、様々な燃料を使っている方たち、オール電化の人たちもいますし、いろいろなところのトータルの中の、今、物価高騰というところで着目しなければいけないことなのかと思っております。

そこで今、正式な通知は来ていないのですが、国のほうの動向もありまして、今、重点支援地方交付金ということで、低所得者向けの給付金が予定されております。これは年度内で給付できるのかと思っておりますので、いろいろな補助金を使いながら事業をやったりということなのですが、給付するに当たって、様々な国のいろいろな制度を使いながら、今回は1万円で、増額をしないで行くのですが、そういうものをプラスされながら、今、情報もありますので、その都度その都度精査、情報をもらいながらやっていきたいと思えます。

ここで、ピンポイントでこれを2万円にしたらいいのか3万円にしたらいいのかという議論ではなくて、これはこういう歴史の中に、福祉灯油というもので、灯油の価格が上がっても下がっても、逆に下がったときでも1万円出すという要綱になっておりますので、それはそれで残しながら、政策として別な角度でやっていくべきなのでないのかと。この部分の増額ということは今現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、町長の答弁を聞いておりますと、今までの冬季生活支援事

業についてのセオリというか、物の考え方は、灯油代が上がったとかということではなくて、福祉ということでこれが実施されたという考え方で、そして今回、令和6年3月の当初予算の中に、あらかじめ200万円、簡単に言えば非課税世帯で、200世帯に支給するという予算を組まれております。ですから今、町長が言った考え方は、それはそれとして、物価高騰の、今、町長も言ったように、決して灯油だけではありません。電気代とか、いろいろもろもろが物価高騰になっているということに対しての支援金をしていかないと、4割も上がった灯油を、この陸別で使用していくということは耐え難いという観点に切り替えて、私は増額したほうがいいのではないかとという考え方でおりますので、その辺、町長が今までの歴史的な話をしたけれども、陸別に住んで安心していけるように。

私は、通告はしていませんけれども、先ほど読み上げたように条件がありました。商品券の用途について。簡単に言えば燃料代の購入とか暖房器具の購入とか、それから冬用の防寒着を買うのに使ったらいいのではないかとという観点であったけれども、今現在、この三つを利用していったら、今、物価高騰の中で、とても1万円では間に合わないといった考え方と。

今、町長が言いましたように、私の情報で、つい二、三日前ですけれども、重点支援地方交付金というのが出てきて、どれだけ配分されるか分かりませんが、これは物価高騰云々対策ということで、国からも指示が来ていると思うのですけれども、そういった意味からいくと、先ほど言った、今現在の生活支援事業にプラスアルファというより、それはそれ、これはまた新しい感覚で、陸別に住んでよかったと言える。少なくとも私は、この条件の中に、非課税世帯云々から始まっているのですけれども、子供のいる人、子供が3人いる家庭については、非課税でなくても与えるという条件を広げた、そういう形が今回の国から来る資金の使い道の用途だと思うのですけれども、そういうような考え方で、先ほど町長が言った答弁、今まではこれだと。これから物価高騰の中で、陸別に住んでよかったと言えるような町のために交付金を活用して支給していったらいいかと、私はそういう転換も必要だということで質問していますので、よろしく御答弁をお願いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、財政の面とサービスの面といろいろ考えていかなければいけない部分があるので、自己財源をなるべく使わないように、国の動向を見ながらやるのは当然なことだと思うのです。そこにまたプラスアルファで入れるということではなくて、今そういう情報もありますので、これがまた来年度になったらどうなのだということになるかと、また今、地方創生で総理大臣も言っている部分がありますので、そこら辺で情報を得ながら、どういう政策でやっていって、自己財源をなるべく使わないようにサービスできるかとか。

もしそれがなければ、やはり社会情勢の今の流れの中に、先ほど来の話と一緒に

なのですけれども、物価高騰に対しての政策というのは、低所得者だけじゃなくて、町民に対してどういうことがあるのかということをやっていかなければいけないのは当然なことだと思います。

その中での一つがプレミアム商品券だったりとか、それも発行するのに、冬の前の時期にやって、灯油だとかに集中してしまうというのは、スタンドとかに集中することがあるのですけれども、商工会ともいろいろ話をしながら、時期がいつがいいのだということもいろいろお話をしながら、全体的にやらなければいけない部分と、いろいろ分けて考えていかなければいけないと思うのが自分の今の政策なので、今の1万円は1万円ということで、今、多分もう回覧で回っていると思うのですけれども、それはそれで話でいきたいという考えです。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 町長の今のプロセスとかスタンスは分かります。というのは、当初予算でも200万円の予算を組んでいるという、それは今までの中でいると。しかし、今現在これだけ高騰しているということは、相当な町民に負担になるという形で、これはこれ、新しい感覚で。そして国も、自己財源を使わないでやれる方法なら模索したいというふうに僕は取ったのですけれども、そういう考えの中で町民の安心できる、陸別の寒さを乗り切るため、物価高騰に対する苦しみを解消するために新たな財源というか、支援金が来るのなら、そのほうでは十分内部で話したり、また、町民の意見。

これは商工業者に対する補助ではないので、町民がそれを購入することによって、少しでもこの厳しい冬を乗り切るために、物価高騰と合わせた、本当に二重苦でございますので、それを緩和するような方策を十分内部で審議して、実施して行ってほしいと思います。そういった点についてはどうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 当然、物価高騰、陸別だけの問題ではないのですけれども、陸別に特化したお話なので、十分今の状況。今から30年ほど前は、灯油が40円だった時代に自分も家を建てて、3倍です。その頃は、まきストーブがいいのか、糠ストーブ、自分もそうだったのですけれども、そのときに、ちょっと高いけれども、灯油ストーブで家を建てようという時代から、今30年、3倍になっているのです。これが今どうなのだという話なのですけれども、そのときに決めたのが、多分100円の、さきの歴史の中に、100円超えたら出しましょう。それを超えなかったら出しませんということを、議会の皆さんの御意見を聞きながら、理事者側も考えてくれて、今の冬季生活支援に変わっていったという歴史です。

そこは、最初から、今年が例えば下がっていても出しますということの1万円だということも分かっていたかなければいけないことですし、その中で物価高騰も今それ以上のことが起きているのだという多分お話だと思うのです。

何を行政側としてやらなければいけないかという、先ほどの繰り返しになります。なるべく単費で出さないような、政策の中に、有効的に国からの出てくる情報をもって、今、情報がありますので、今年度に関してはそれで行けるのではないかという判断をさせていただいているので、今の増額はしないという話で。これまた年度が変わって行って、また物価もどうなっていくか、燃料もどうなっていくかというのはまだまだ読めない部分があるので、それはそのときに臨機応変にきちっと対応はしなければいけないという考えであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 谷議員に申し上げます。1点目の冬季生活支援についての質問はまだ続くものがありますか。

○6番（谷 郁司君） 今1回、最後に言って終わりにします。それで区切ってくださいか。

○議長（久保広幸君） 1番目については、これが最後の質問になりますか。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今の町長の答弁については、不確かな話でもありますけれども、基本的には、財源的にも心配しないような形が取られるのであればということも、私は聞き取れるのですけれども、自己財源ではなくてと。そういった意味で、やり方、方法はいろいろあると思うし、決して、他町村がやっているから陸別も灯油代をプラスアルファしたらいいのではないかと。ほかの町村では2万円というところもあります。1万5,000円から。それから、リッター計算をしているところもあります。そういった意味でいく中で、当町における独自政策ということにはならないと思うけれども、福祉灯油から生活支援灯油になったり、いろいろ言葉は変えるけれども、町民にこれだけの物価高騰の被害を少しでも食い止められるような、先ほど言ったように、子供のいる家庭には課税世帯でも給付するという新しい一つの方策を見出しながら実施して行ってほしいと思うのですけれども、何回質問しても町長の考えがあると思うので、いろいろ検討して内部で、町民の意見を聞きながらやっていくという。私は町民の意見を聞いて、今、質問しているわけなのですけれども、そういった意味で実施していてもええですか、話をしていくというか、検討していくというか、その辺どうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） もちろん皆さんの御意見を聞きながらやっていくということで、それはそのとおりだと思います。

しかしながら、財源といろいろバランスを取りながらやっていかなければいけないことなので、増額をしますとか、しませんとかという話の、今の現地点はこの政策でいくということなので、これをずっとここでコンクリートに固めて、来年もこうだという考えはないというのは先ほどから申し上げているところなので、そのときそのときできちっと判断はしていきたいと思います。もちろん御意見を伺いながらというのは当然な

ことだと思えます。

○議長（久保広幸君） 昼食のため休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） それでは、午前中に引き続き、1点目は、納得はしていないけれども、町長の胸の内は大体分かりましたので、1については質問を終わりたいと思います。

2番目のマイナ保険証について何うということ、質問していきたいと思っているのですけれども、午前中も前段で言ったように、これは国の制度ですので、自治体でどうするこうするの話にはならないと思うけれども、ただ、このマイナンバーは非常に私にとっては不信感があります。今まで設定している段階でも不信感の中、言っていたのですけれども、いわゆる今まであった健康保険証で何の心配もなくされてきたものが、今度、DXと称するのか、そういった意味で、マイナンバーを、個人番号をひも付けして、それを保険証と結びつけてきたというところに無理があったと私は思うのです。

そういった意味で、今後困るのは、一番困るのは被保険者です。僕の調べた限りでは。そして、事務的に携わる現場の自治体の担当者だと私は思うのです。その中の間に入って板挟みに遭ってオーバーワークにならないかならなければならない面もあるけれども、そういった意味も含めて、一応体制として取ってほしいということをお答えいただければ、それで終わると思うのですけれども。

2に、マイナ保険証について何うということ。

イは読み上げますけれども、国の政策で、今まで国民健康保険は大きな問題や不安、不便もなく、安全・安心の国民皆保険制度をやってきたと。しかし、マイナ保険証は、そういうものを覆すものであるという捉え方で言っているのですけれども、そもそもマイナ保険証は、マイナンバーから始まって、マイナンバーの取得、手に入れることは任意であったということから始まったのが、令和6年の12月2日から健康保険証の廃止を突然打ち出したと。任意であったものが、今の健康保険証は使えませんというやり方で打ち出してきたと。これは、マイナ保険証を利用させるために強制的に利用を促進して、最後は使えませんみたいな言い方ということは、これは、私自身としては国策詐欺であると。しかし、国策詐欺であれば、あまりにも言葉が強過ぎるといふ周りの御意見もございましたので、優しく言えば、ごまかしだと私は言い直しますので、その点御留意をお願いします。あまりにも、これは普通的に、犯罪行為みたいな言い方になってしまうかと思ってやめることにしますけれども、いずれにしても、国策的なごまかしであると考えております。

そういった意味で、次の点をお聞きします。AからEまであるのですけれども、数字

の問題ですからゆっくり御答弁を願いたいと思います。

一つずつ読み上げます。A、当町でのマイナンバーカードの取得率は何%ぐらいなのか、数字で言うよりも何%がいいかと思います。

Bは、マイナ保険証への移行率。これも、この仕組みを知ったときに、カードを持ったから保険証になるのではなくて、保険証とひも付けする意味合いで別に質問しております。マイナ保険証を取得した人は、今までどれくらい、12月2日前、交付されて、後から言いますけど、5年ぐらいたっている中で、利用はどれくらいしているかという意味で、分かる範囲でいいですからお答え願います。

それから、12月2日から現行の保険証がなくなります。マイナ保険証でないと駄目ですという言い方の中で、結局、僕は先ほども言ったように、不安、不信がある中で、国も急遽考え方を変えて、資格証明を出すからいいのだということを言っております。そういった意味で、当町としてはどれくらいの資格証明を出しているのか、その辺、Dでお願いします。

それから、資格情報のお知らせ書類の発送と、これもまた、何でこんな言い方をしたりするのかと思ったけれども、マイナンバーカードを取得する、顔つきで。しかし、保険証とリンクしていない人もいるらしいのです。そういうことからいくと、あなたはそういう資格がありますという情報を出すと聞いていますし、僕も実際に持っている人のそういう書類を見ました。ということで、AからDについての数字を御答弁願います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） お答えします。

まず、Aです。マイナカード取得率ということで、令和6年11月30日現在で2,159人中1,792人、83%がカードを取得しております。

それとBです。以降、国保と後期共に、令和6年9月末現在のデータということで、よろしく願います。マイナ保険証への移行率です。国保と後期で分けてお話しします。国保の被保険者507人に対して、マイナ保険証登録数は257人で、50.69%です。後期のほうは、被保険者518人に対し、マイナ保険証登録数250人、48.26%です。

Cのマイナ保険証による利用率、ここがちょっと、後でいろいろ御説明しますが、まず国保、先ほどの被保険者507人に対して利用人数が128人、25.24%。後期のほうは、被保険者518人に対して利用人数が115人、22.2%なのですが、ここで一つつけ加えると、国保のほうですが、507人に対して128人利用、25.24%という数字が出てくるのですが、この507人は、マイナ保険証に登録されていない人の507人が入っていますので、実質は、マイナ保険証に登録した257人から、先ほどの国保、257人がマイナ保険証へ移行になっています、257人。

その257人中128人が使用しているということなのですが、またここも、この数字が、だからといって半分しか使っていないだろうということではなくて、病気にか

かっている人たちもいますので、保険証を取得しても病院に行かなかったら、利用していないということになるので、この数字は、マイナ保険証に移行したから、利用率が半分だろうということではないということです。御理解いただけますか。使っていないということではなくて、当然風邪も引いていなくて、病院にも行っていなかったら使っていないので、利用率というのは、そういう数字しか追えないということです。

それで、後期は、被保険者518人に対して利用人数が115人、22.2%なのですが、ここの数字も250人、先ほど後期高齢者のほうのマイナ保険証に移行している250人のうち115人という数字になります。

それで、Dです。資格確認書の発行数、率はちょっと出せないのですが。国保、今の保険証の期限が令和7年7月31日までの期限なので、資格確認書というのは、マイナ保険証に移行していない人の数になりますので、被保険者250人に対し、来年の7月31日までに発行します。要は保険証に移行していない人には、今の保険証は来年の7月31日まで使えるので、それまでに資格確認書というものを発行します。それ以外に、12月6日現在で、新規加入ということで2人発行しております。

それと、後期高齢者は、マイナ保険証の有無に関係なく発行するということになっていますので、持っていたりも持っていなくても、後期高齢者の方には資格確認書が発行されるというルールであります。なので518人全員に発行します。この保険証の期限も来年の7月31日までとなっているので、それまでに発行します。ただ、現在は今の保険証をそのまま使って、来年の7月31日までは国保も後期も使えるということなのです。12月6日現在で2人新規加入のため発行しております。

Eの資格情報のお知らせということで、これは資格の持っている方、マイナ保険証を持っている方の人数になるので、国保は、マイナ保険証の所有者257人、先ほどBで説明した保険証登録数ということで257人がイコールになります。これも資格情報なので、今持っている保険証は来年の7月31日まで使えるので、それまでの間に資格情報を発行すると。同じく後期は、先ほどの250人に対して、同じく令和7年の8月まで交付します。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 町長のほうで、担当等が調べた上での数字なのですけれども、非常に複雑な形です。というのは、結局12月2日、これはいろいろなマスコミで言われて、マイナ保険証とリンクしていないと使えない、診療もかかれないという言い方をしたけれども、結局これだけ複雑な形で、そして、今まで入っている人たちが、簡単に言えば100ではないと。簡単に言えば、保険証そのもの自身も80%ぐらい。全国的なレベルと同じぐらいです、取得しているのが。あとの20%は非常に疑念を持って、不安を持って、信頼できないという形が出てきている結果、これは全国的にも同じです。そういった意味で、マイナ保険制度が拙速的なやり方であるということ

は、今の数字をいろいろ見ていて、考えられると思うのです。

一番困るのは、前段でも言ったように、簡単に言えば、国の制度としては、12月2日までは100%の被保険者、国保あるいは後期高齢者にも持たそうとしたところが、できなかったということで、複雑な形で、確認書だとか、それから資格情報だとかという書類を、これは必ず本人に郵送で出しているのだと思うのです。今どき電話でとかファクスというのではなくて、本人にきちっと届くようにしている。それだって相当なお金がかかると思うのです、郵送料。それほど複雑な中でこれを推し進めているということ。

そして、問題は、マイナ保険証の利用率は、今、町長も言ったように、健康体であれば病院に行っていないから利用が少ないと言うけれども、結局、本当に被保険者の人たちが利用しようという形で行くのか、保険証を使わなくてもいいという形になるのかは別としても、利用率が少ない。これは、新聞によると20%ぐらいしかない、持っている人の。だから健康保険を使って病院に行く人は20%しかいないのか、それともマイナンバーカードを使って、それは必ず同数だと思うので、20%。だから、持たせてはいるけれども、必要がないみたいな。今までの保険証で間に合うものを、あえてこういうやり方。

私があえて言いたいのは、このマイナ保険証制度を実施しているときに、今から5年前になるのですけれども、そのときに、いわゆるカードをつくるためのシステムに1兆円使っております、お金。そして途中で、御存じのように、なかなか進行しない、取得率が上がらないので、1人2万円上げますから、これは自治体から回っていくというけれども、自治体は国から来るから、同じ2万円だと思うのですけれども、そういう奨励金を出しても形を取る。その奨励金の総額が大体1兆円。今まで2兆円のお金をかけて、なおかつ国民にというか、みんなが安心して、このカードは大丈夫ですという機運になっていないところに私は非常に問題がある。そういった意味で今回質問しているわけなのですけれども、これをどうのこうのではなくて、最終的に、拙速なやり方でやっているから、簡単に言えば、マイナ保険証をもらって病院に行ったけれども、病院でそれを読み取る機械、カードリーダーもまだ準備していなかったとか、あるいは準備していても、出てきたものが全然違う人の名前で、自分のものでなかったとかというトラブルがすごく出てきている。それだけ被保険者にとっては不安と、安全・安心ではないという形で、心配したり、あるいは持たなかったりしている人が2割いるということになってくるのだと思うのですけれども。

結局、この制度の中で、安全・安心の国民皆保険制度は、厚生労働省で出しているホームページにもあるのですけれども、結局それは、我が国は国民皆保険制度を通じて、世界最高レベルの平均寿命と保険医療水準を実現してきたと。今まで何も問題なかったということです。それだけ水準を上げてきた。今後とも現行の社会保障方式による国民皆保険を堅持し、国民の安全・安心な暮らしを保障していくことが必要である

と。だから、今までの保険証では問題なかったという意味で、厚労省も言っている中で、デジタル時代だから、DXだからという言い方で、強制的に切り替えたところに非常に問題が出てきたと、私はそう思うのです。

そういった意味で、先ほど言った2兆円。いろいろそのほかにも、病院に、カードを促進するためにカードリーダーの購入とか、あるいは直接薬局なんかでは、カードを持ってくださいと促進したら、ポイントがついて、その医療機関や薬局が何かもらえるらしいんです。それが三百何億円か出してやろうとしている。それだけの金をかけて、費用対効果は一体何なのかということで、非常に、私にするれば無駄遣いであったという気がするんです。ただ、時代の流れとともに、デジタルというのも必要な段階もありますけれども、もともとが保険証と医療関係とは別物なのです。それをくっつけたところに、いろいろな無理が出てきているという。その辺を今後反省してもらいたいと思うけれども、僕は国会議員でもありませんので、そういうことは言わないけれども、最終的に現場の、例えばカードリーダーに反応しないで、このカードは使えませんとか、何とかと出てくるらしいのだよね。そのときに、病院に具合悪くて行ったのに診てもらいたいのに、駄目ですと言われたら、どうしようかと慌てる。あるいは、大したことない、早急でない病気だったら、役場に、俺、持っていったけど使えなかったとなるような、そういうシステムの中では、担当の職員が、それをどうしたらいいかということについては、後からも質問している中で、きちっとした対応策を考えておいたほうがいい。

利用する被保険者たちが、そういうことで頭が真っ白になってしまって、診てもらえない、どうしようと。だけれども診てもらわなければならないと言ったら、保険の対象にならないので10割負担してもらいますということになる。病院としては診療費を回収しなければならないと。そういう不安が出てきたら、すぐくマイナ保険制度は不安なものであり、それでみんな信頼もしない、信用もしないから、持っていない人もいるという形になってくるかと思うので、今までの最高レベルの健康保険証が覆されているという事実の中で、デジタルならデジタルに従って、時間をかけながらやったほうがよかったのではないかと思いますけれども、今現在となって、12月2日で駄目と、いろいろマスコミでも言ったけれども、やっぱりそうではできないということで、資格確認書とか証明だとか、二重三重に手間をかけて、それには、今、郵送料も上がっていますので、それにも莫大なお金がかかる。そういった意味からいくと、このマイナ保険証はすごく金がかかっている、さりとて費用対効果がないと私は思っています。そういった意味で質問していくわけなのですけれども。

そして、今の私の考え方の中ですけれども、結局、口の中に入りますけれども、これは期限があるのです。マイナ保険証は、1回持ったら死ぬまでその保険証、今までの健康保険だって1年、1年なのですけれども、結局、顔写真付きというのは、少なくとも5年から10年、子供が5年、成人は10年と言ったけれども、顔の形が変わるの

で、マイナ保険証を利用する場合、カードリーダーの中に入れるのと同時に、顔認証を入れるらしいんです。顔が変わっていたら、あなたは保険証資格ありませんと言われると。ですから5年に一遍更新しなければならない。

この5年の期限が、今回これを調べることによって分かったのですが、今ちょうど、最初に持った人は5年たっております。その人たちが更新していかないと、いかに立派なカード保険を持っていても病院にかかれませんか。そういう意味で、それでは問題があるということで、資格証明とか、そういうもので補ってやっていくけれども、これだって、先ほど説明にあったように1年限りなのです。長くて来年の7月何日までか、後期高齢者の場合。その後どうなるかということなのですが、保険証の再発行に対しての今までの説明はありませんので、再発行する場合には、今までは役場に行かなくても印鑑証明が取ると、便利なことを言っているけれども、全部役場に行かなければ再発行できないと思うのです、手続。その辺についての流れというのが、もし町のほうで分かっている範囲で、再交付する場合はどういう手続で、ここにも書いてあるように、どれぐらいのお金がかかるのか、ただではないと思うのです。ということを御答弁願います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 一つずつお答えしたいと思います。

まず、期限切れの話です。期限切れの再交付、期限が来る前にお知らせしますので、その間に更新手続を役場に来てやってくださいということだと思っております。そのことを過ぎたときに期限切れになるのですが、再交付のときは1,000円の手数料がかかります。

更新期間過ぎたマイナンバーカードが使えないというお話ですが、それで、役場はどう対応していくのかということなのですが、今、現時点でマイナンバーカードの関係で、読み取れないとかという問題の中に、役場のほうに来てる案件はないのですけれども、今までも保険証の期限が切れてるのを持って病院に行ったりして、こういう方が来ているということで役場のほうに問い合わせは今までも来ているのです。

今、カードリーダーで読み取れないとか、例えばそのカードは期限が切れていますということになると、病院のほうから連絡が来ます。役場の事務的には、そこで確認をしながらやっているのですが、受けられないとか、そういう事例というのは少ないのかと、切れているから受診ができなかったということはないのかと思います。

ただ、いろいろな案件の中に、10割負担という、例えば普通に保険証を忘れて旅行に行って、東京でも行って、かかったとして、やはりそこで1回10割負担をしなければいけない。期限が切れいている、切れていないにもかかわらず、払わなければいけないという場面があると思うのです。持っていないから、そこで診察しませんというのは、なかなかそういうことはないのかと。ただ、そこでは10割負担して、診察を受けた後に役場のほうに来て、その後、償還払いの申請をしていただければ、資格証明書を先に

取ってとかではなくて、その案件に対しては、償還払いの申請をしていただければお金は戻すという、何割負担とあるので、3割であれば7割を戻すということになります。

なので、今、国のお話をいろいろされていたので、答えるところがなかなか難しいのは事実なのですが、自治体は、国の施策のものに対して陸別町としてどうやっていくのかというところを、サービスに落ち度がないように今も丁寧に1人ずつ。そのルールはルールで、それを変えてということではなくて、今こういうルールで。

議員おっしゃるとおり、きっとこの背景には、100%のカードの取得率だとか、保険証が取得できなかったから、持っていない人たちはどうするのだとか、高齢者に対してどうするのだということ、持っている持っていないに関係なく、後期高齢者の方には資格証明書を全員に発行しますとか、サービスの低下がないように、多分、国の施策として来たのだと思っています。

ここの部分のこの上の部分を、国に対して、これは駄目だ、あれは駄目だということは僕たちにはできないので、ここからの部分をどうしようかというのは丁寧に、今みたいなことは今までも起きていましたし、それを丁寧に電話で対応して、こういう方ですとか、いろいろ

照会が来たときにはやっておりますので。カードの読み込みが駄目だったとかという前に、そういう丁寧なサービスは今までもやってきているということでもあります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今の自治体としての対応は、今、町長が言われたとおりでと思うのですが、やはり町民全体というか、被保険者に対する対応というのは、情報手段として、起きていろいろ苦情なり電話なりもらっている人には丁寧に説明していく。しかし、それ以前にりくべつ広報というものの中で周知をしていかないと、後手後手になるし、それを担当している職員が右往左往する場合が出てくるので、これをきちっと。ここにりくべつ広報、12月があるのですが、何か問題があれば、次のところに言ってくださいということで、これは役場ではないのだよね。マイナンバーに関しては電話番号が別にある状態です。そういったことも被保険者にとっては紛らわしいと。

先ほどの数字を聞いている中で、後期高齢者の方では100のところもあるけれども、そうではないところは、最終的に、施設に入っている後期高齢者、陸別であればしらかば苑とか、そういう人たちは、最終的に職員とか事務員というか介護職員たちの手を借りなければ、本人自身がなかなかできないという、そういう順番が出てくると、なおさらまた複雑な形になると思うのです。そういった意味での対応を考えていかないと、簡単に言えば、先ほど言った別物の証明がひもづけして、ごっちゃになって、後から言いますけれども、このマイナンバーにはいろいろなものが収積されるようになっております。それが全部絡み合って複雑になってくると、全然答えが出てこないみたいな

ことになるので、あらかじめ国保だけのことを、健康保険だけのことを考えていくと、今のうちにきちっとしていないとひも解きができなくなるということを私は感じました。

そういった意味で不信感が強いから、持たない人は持たない。持たなくてもいいということであったので持たない。あえて持っていて、これを利用するとなれば、人の名前が出てきたとかなんとかと。これは先ほど言っていましたように、結局、マイナンバーカード、今のデジタルってすごいですよね。あの小さいカードに物すごい情報が入るらしいのです。複雑にというのは、正確には、マイナポータルから始まって、プロファイリングと、その言葉は何なのかと思ったら、これはもう収積場所です。プールです。例えば本人の病歴、それから薬、あるいはどこの病院にかかったというのが全部出てくる。それに収積される。その中に身長だとか、この人の特徴みたいなことが入ったり何なりしていきます。最後は、資産までファイリングにひもづけする考えでいるらしいです。

あえて言いますけれども、来年の3月からは運転免許証もリンクするように考えているということです。これは閣議決定で決まったと言っていますから、当然役場のほうに来てもらうのです。免許証もそれに収積されたとなったらめっちゃくちゃなのです。一番問題なのは、現場での形で実証済みは、能登沖地震で、免許証とファイリングされて、マイナンバーカードと。今度、現場で本人確認しようと思っても、電波が届かないとか、停電だとかといったら全然反応できないらしいです。今までの免許証であれば、この人はこうだ、本人だとなるけれども、そういう不安なものが物すごくあるということ。日本みたいな災害国で、これを収積する考えは、僕は絶対に間違っていると思うのです。別物をくっつけるということは、それなりにリスクがあることを十分知ってもらいたいし、それで担当者自身が現場で大変な思いをするということを、あらかじめ理解しながら対応して行ってほしいと思っています。そういった意味で、このマイナンバーカードは、まだまだ不十分な、完全なものではないということを理解の上で、今後進めていてもらいたいと思います。

そして、先ほど町長が言ったように、本人の医療費、マイナ保険証で診てもらえない、でも診てもらいたい。10割負担ですと。3割自己負担分のほかに7割は後から戻ってくる。手続もしなければならない。何が便利なのかと私は思います。このマイナ保険証。最終的には、必ず保険者たちが手間暇かけないと駄目。

さっき言った更新の場合でも、あなたは何日まで、今回は12月2日と言っていたけれども、後期高齢者、僕の場合は来年7月かな、1年間まだあります。1年後はどうするのかといったときに、今までは、そうなったときは町から新しい保険証が来ていたのです。切れたといったら、申請しなさいと来るのか、本人がするのか、その辺の流れからいくと、また本人に物すごく負担がかかる。そういうことをきちっと、りくべつ広報でも何でもいいから周知していかないと、みんな混乱してしまうということをあえて

言っておきます。

そういった意味で、今後の町の職員の人たち、何も保険だけでなく、いろいろな業務がある中で、そういうものが突発的に入ってくるということは、物すごく難儀なことだと思いますので、体制的に誰か専門的な担当を決めていると思うけれども、そういったものをしておかないと、ごちゃごちゃになってしまうと思うのだよね。そういう意味で、体制を取ってほしいということの質問なので、答えてもらいたいのですが、どうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 混乱ということになると、これだけいろいろ整理されて、ルールがありますので、今から準備しとおかなければということではなくて、十分対応はできます。

一つ、誤解をされていたらあれなのですけれども、先ほどの利用率が低いというところにも触れていたのですけれども、マイナンバーカードの利用率が低いという証明はできていないのです。先ほど言った、半分しか使っていない。それを御理解いただきたいと思います。マイナンバーカードのせいではないというか、風邪も引いていない人は病院に行かないので、先ほどそういう説明をさせていただいたので、誤解を受けているのであれば、僕の説明がちょっとまずかったかと思うので、そこは理解していただきたいと思います。

それと、後期高齢者の方に対しては自動的に、今までの保険証と何が違うのだという話になってしまうのですけれども、期限は7月31日までです。その間に自動的に後期高齢者の方全員に資格証明書というものが行きますので、何ら変わらないことが起きると思います。

今、更新しなければいけない人は、マイナンバーカードを持っていて、更新するときに、更新してくださいということが来たときに、そのカードをつくるのに役場に来ていただいて、本来であれば自分で写真を持ってきてとか、いろいろなことなのですけれども、陸別町役場は、こちらに来て写真も撮ってあげますし、全部の手続をそこでやるということで、前回の議会等々で御説明もさせていただいているので、それで整理はされるのかと。

それと、更新するときに、もうマイナンバーカードはやめますと。後の話になると思うのですけれども、資格証明書でいくという選択もできるような今の状況でありますので、きっとこれを整理していくと一番混乱を招くのは病院ではないかと思います。病院に行くと、その人のカードが読み取れないとか、カードだけの問題ではなくて、先ほど言ったのですけれども、今まで保険証の古いのを持って行ってとか、そういうのも問い合わせが来たりとか、今までもそういうことはあった中の、それも一つの、今こういう方が来てるのですけれどもという問い合わせが来る可能性があるのかと。

町として、複雑化になって、うわっとなっているような状況ではなくて、一つ一つ整

理しているのです、そこは起きないのかと。ルールを守ったとおりに交付もされますということだと思っております。

ただ、利用する方が病院に行ったときに、カードを持って行ってとか、保険証を持って行ってとか、そこでのいろいろな窓口トラブルというのは多分起きているのかという僕の認識なので。ただ丁寧に、分からないとなってしまうと、どうしても分からないとなってしまうので、そういうことは役場に、町民課でもいいですし、保健センターでもいいですし、どこでも、僕のところでもいいので聞いていただければいいのかということになります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 谷議員に申し上げます。谷議員の持ち時間はあと3分です。質問と答弁のやり取りで、なかなか理解に至っていないのかもしれませんが、次の質問で終わりにしたいと思いますので。

○6番（谷 郁司君） 今の話について、町長の丁寧な説明を受けたので分かりますけれども、そういう形で、被保険者に不便をかけないようにと。

最後のほうに書いてありますように、これも周知されていないのだよね。更新はしなければならぬ。そして、1,000円は自己負担ですという経費も。それと併せて、これだけ不信感のあるカードを、今持っている人たちはやめたいということ、解除できるということも考えてほしいと思っております。今、町長が答弁の中で答えていましたので、そういう可能性も出てくると。そうしたらまた事務の方たちは、その手続等をしなければならぬということでもありますので、十分事務の中できちっと整理して、一つずつ解決していくと、今、町長が言っていましたので、それをして。簡単に言えば、陸別町民の1人も不便をかけないような、不安を抱えないような形を取ってほしいということを質問の最後にしたいと思いますけれども、その辺の対応について、今言った解除ができるのかどうかについて確認したいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 解除はできます。

先ほども触れたのですが、役場の窓口に来て申請になります。マイナンバーカードの保険証利用登録解除ということで申請していただければ、一、二か月かかるのですが、解除になります。

結局は解除して、資格証明書がもらえるので、何が違うのだということではないのですけれども、カードをやめたところで、医療を受けるのには不便にならない状況になるという、国のそういう方針なので、それに私たちは従ってやります。

不安ということだと思っておりますけれども、皆さん不安はあると思っております、間違いなく。これだけ複雑化されていることの中に。それを丁寧に、聞かれれば答えますし、当然医療機関に行くという場面になったときに、もし忘れていってしまっても、それも丁寧にこちらの窓口で、病院に対してきちっとした対応をしておりますので、その辺は御

理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 町長は、理解した上で対応するという事ですので、担当者の方には大変御苦勞をかけると思いますけれども、よろしくお願ひします。

そして、マイナンバーは絶対的に安全ではないということは、今までのオレオレ詐欺ももあるけれども、個人の情報がダダ漏れですから。そして、個人の資産とか、そういうものも全部、ある程度つかまえた上でそこに行って、アルバイトの学生を雇ってという、これ全部情報が漏れていることです。

ですから、今回のマイナンバーも、確かにセキュリティははっきりしているし、暗証番号もあるから大丈夫と言っているけれども、決してそうではないことを十分理解して対応して、町民の方に不安や、1人たりとも心配のない、そういう行政を進めていってもらいたいことをお願ひして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員がおっしゃるとおりだと思います。

ただ、国がやることと町がやることの中に、私たちの中で最大限の安心・安全に向けてやるのは当然なことだと思いますので、これからもそういうふうにやっていきたいと思ひます。

○議長（久保広幸君） これで一般質問を終わります。

---

### ◎日程第3 委員会の閉会中の継続調査について

---

○議長（久保広幸君） 日程第3 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保広幸君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

### ◎閉会の議決

---

○議長（久保広幸君） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。  
会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。  
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久保広幸君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長(久保広幸君) これで、本日の会議を閉じます。

令和6年陸別町議会12月定例会を閉会します。

閉会 午後 1時44分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員